



一般乗合旅客自動車運送事業の
業務の範囲等を限定した条件の解除願い

平成28年7月21日

関東運輸局長

持永 秀毅 殿

〒273-0131

千葉県鎌ヶ谷市軽井沢字落山2007番地

鎌ヶ谷観光バス有限公司

代表取締役 徳永 敬

TEL 047-444-3154

平成19年3月28日付、関自旅一第2154号で許可となった一般乗合旅客自動車運送事業に付された条件の解除をしたいので関係書類を添えて申請致します。

1. 住所・名称及び代表者の氏名

千葉県鎌ヶ谷市軽井沢字落山2007番地

鎌ヶ谷観光バス有限公司

代表取締役 徳永 敬

2. 許可に付された条件

路線を変更する場合は、地域公共交通会議の協議結果に基づかなければならない。

3. 解除しようとする理由

車両数6両以上を使用することとなるため。

4. 添付書類

①許可書 (写)

②事業計画の明細 (新旧)





関自旅一第2154号

許 可 書

鎌ヶ谷観光バス 有限会社

代表取締役 徳永 博 殿

平成19年1月23日付け申請の一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行）の経営は、次の条件を付し、申請のとおり許可する。

条 件

1. 運輸開始前に事業計画又は事業施設概要書の内容を変更しようとするときは、当局の承認を受けなければならない。
2. 運輸開始までの期間は、許可の日から6ヶ月を超えないものとする。
3. 路線を変更する場合は、地域公共交通会議の協議結果に基づかなければならない。

平成19年 3 月28日

関 東 運 輸 局 長 大 薮 謙 治



関 東 運 輸 局

(3) 営業所ごとに配置する事業用自動車の数並びにその常用車及び及び予備車別の数

配置営業所	本社営業所				
配置車両数	新	常用車	5両	()両	7両
		予備車	2両	()両	
	旧	常用車	3両	()両	5両
		予備車	2両	()両	

()内は、乗車定員11人未満の事業用自動車を内数として記載する。

上記車両の全てが、対人8,000万円以上、対物200万円以上の任意保険に加入します。

※平成28年6月7日付、事業計画変更認可申請にかかる変更です。



関自旅一第345号

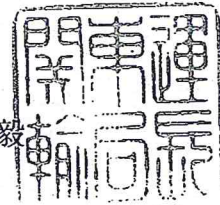
承 認 書

鎌ヶ谷観光バス 有限会社
代表取締役 徳永 敬 殿

平成28年7月21日付けで願い出のあった一般乗合旅客自動車運送事業の業務の範囲等を限定した条件の解除願いは、願い出のとおり承認する。

平成29年6月29日

関 東 運 輸 局 長 持 永 秀 毅



関 東 運 輸 局